

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考							
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	選効性											
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易						
1	道路	八幡城陽線	城陽市平川横道	・道路両端の排水施設上のコンクリート蓋のガタつき排除 ・コンクリート蓋の手掛りの穴の封鎖 ・早期の歩道化整備	なし なし	○ ○	- ④大規模な工事	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	一部実施 (①(通学路区間))	技術審査の おとりとする	通学路以外は ②							
33	道路	八幡木津線	京田辺市田辺竹ノ脇～南里	(イ)大型車両は一方通行にする (ロ)歩道を設置 (ハ)(イ)、(ロ)が無理な場合、白線を設置	なし あり なし	× × ○	①警察が管理する施設に関する工事 ④大規模な工事 -	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	一部実施 (①)	技術審査の おとりとする	(イ)は警察所 管 白線を設置							
35	道路	生駒井手線	京田辺市多々羅前田	照明の設置	なし	○	-	○	○	○	○	×	○	実施しない	技術審査の おとりとする	防犯灯7基を設 置済、他事業 で交差点照明 を設置予定						
37	道路	富野荘八幡線	京田辺市大住東林区	舗装改修工事	なし	×	⑤他事業で実施予定							他事業で 実施予定	技術審査の おとりとする							
45	河川・砂防	青谷川	城陽市市辺上芦原	土砂の浚渫	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	実施すべ き①	技術審査の おとりとする							
47	河川・砂防	天皇川	宇治田原町荒木	川中と兩岸の清掃、不要物(木々など)の除去	なし	×	①町が管理する施設に関する工事							実施しない	技術審査の おとりとする	宇治田原町が 実施予定						
48	道路	八幡木津線	京田辺市宮津灰崎49(府道西側約20m)	・側溝に蓋掛けをし、歩行空間を確保 ・外側線(白線)を引く	なし なし	○ ○	- -	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ×	○ ○	○ ○	一部実施 (②)	技術審査の おとりとする	側溝の蓋掛け を実施			
49	道路	宇治田原大石東線	宇治田原町大字岩山	ガードレールの設置	なし	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施しない	技術審査の おとりとする	ガードレール を設置するこ とにより、歩 道幅員が基準 に合致しなく なるため		
50	道路	上狛城陽線	城陽市市辺中垣内(畑中和芳宅前)	カーブミラーの設置	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべ き①	技術審査の おとりとする	

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性						選効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
51	河川・砂防	青谷川	城陽市市辺石原	竹木等の整理撤去	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりにする	
92	道路	八幡木津線	京田辺市興戸町田の信号～興戸南幹立	・側溝の浚渫 ・道路、側溝の部分的な補修	なし なし	×	⑤他事業で実施予定									他事業で実施予定	技術審査のとおりにする	順次、実施中
93	河川・砂防	防賀川	京田辺市興戸（近鉄興戸駅～山手幹線間）	・年間2回以上の伐採	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	一部実施(①)	技術審査のとおりにする	伐採については、府管理区間において実施
				・年間2回以上の草刈り	なし	×	②利便性向上や環境整備に関する工事											
94	道路	国道307号	宇治田原町（宇治田原小学校前～宇治田原郵便局前）	強固な防護柵の設置	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりにする	交差点について実施
95	道路	二尾木幡線	宇治市二尾（笠取第二小学校から先100m辺りの1車線で見透しの悪いカーブから300m位の区間）	カーブミラーを設置	なし	×	⑤他事業で実施予定									他事業で実施予定	技術審査のとおりにする	
100	河川・砂防	笠取川	宇治市西笠取下荘川東（下庄大橋下流100m付近から南側へ約100m）	河川断面を阻害している堆積土砂や雑草等を除去	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりにする	
118	道路	京都宇治線	宇治市（黄檗駅から府立宇治病院まで）	・ポラード（自発光タイプ）を使用し歩行部分を確保	なし	○	-	×	×	×	×	×	×	○		他事業で一部実施予定	技術審査のとおりにする	小学校前の交差点に視覚障害者用ブロックを設置予定 横断歩道の確保は警察所管
				・小学校前の東側に横断歩道を確保	なし	×	①警察が管理する施設に関する工事											
				・小学校前の交差点に視覚障害者用ブロックを設置	なし	×	⑤他事業で実施予定											
120	道路	生駒井手線	京田辺市三山木駅前（八幡木津線と生駒井手線の交差点から生駒井手線のJRと近鉄のガード下）	・歩道全体に視覚障害者用ブロック（線状・点状）の設置 ・LED発光タイプのポラードや点字ブロックを併用 ・金属BOX部分は誘導ブロックとポラードを設置	なし なし なし	○	-	×	×	×	×	×	○		他事業で一部実施予定	技術審査のとおりにする	道路照明あり 交差点に点字ブロックを設置予定	
				・交差点に点字ブロックを設置	なし	×	⑤他事業で実施予定											

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					選効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易	
122	道路	国道307号	京田辺市市役所前（八幡木津線と国道307号の交差点から市役所前付近）	・市役所入口等のポラードをソーラー発光品にする ・市役所バス停等にポラードを設置（できれば発光品） ・発光品の点字ブロックを部分的に使用する	なし なし なし	○	-	×	×	×	×	×	○	実施しない	技術審査のとおりにする	道路照明あり	
129	道路	上狛城陽線	井手町多賀内垣内20（岩城文具店北西三叉路から多賀小学校入り口より30m南変則四叉路まで）	・全路面カラー舗装を行う ・児童が登校する路側帯の内側の色を変える ・「通学路減速」の路面標示を行う	なし なし なし	○	-	○	○	○	○	○	○	一部実施 (①)	技術審査のとおりにする	カラー舗装、路面標示を実施	
				・府道東側に歩道を設置する	なし	×	④大規模な工事										
130	道路	上狛城陽線	井手町多賀下川36（下川府道横断交差点）	・交差点のマークを表示する ・「通学路減速」の路面標示を行う	なし なし	○	-	○	○	○	○	○	○	一部実施 (①)	技術審査のとおりにする	路面標示を実施 横断歩道については、警察所管	
				・横断歩道を設ける	なし	×	①警察が管理する施設に関する工事										
131	道路	上狛城陽線	井手町多賀南部公民館前	・路側帯の内側をカラー舗装する ・カーブミラーを増設する	なし なし	○	-	○	○	○	○	○	○	一部実施 (①)	技術審査のとおりにする	カラー舗装、カーブミラーの設置を実施	
				・歩道を設ける	あり	×	④大規模な工事										
132	道路	上狛城陽線	井手町多賀高橋、栗岡、南久保（石山街道踏切から南部公民館前）	・路側帯の内側をカラー舗装する ・歩道を設ける	なし なし	×	⑤他事業で実施予定							他事業で実施予定	技術審査のとおりにする	地域主導型公共事業実施箇所	
133	道路	二尾木幡線	宇治市炭山滝ノ元（滝ノ元48-5越智組(株)～八の橋まで）	・歩道を確保 ・白線の描き直し	なし なし	○	-	○	○	○	○	○	○	実施すべ き②	技術審査のとおりにする		
134	道路	八幡木津線	八幡市八幡西島、八幡源氏垣外、八幡園内、八幡三本橋	・歩道の拡幅 ・ガードレール等の安全設備設置、歩道の整備	あり なし	○	-	○	○	○	○	○	○	実施すべ き①	技術審査のとおりにする	交差点、歩道狭小区間において実施	
135	道路	長尾八幡線	八幡市八幡三本橋	ガードレール等の安全設備設置	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	実施すべ き①	技術審査のとおりにする	歩道橋付近について実施	

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性						選効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
136	道路	八幡木津線	八幡市八幡旦所 (下野眼科前交差点(南側))	防護柵や車止め等の安全設備の設置	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりにする		
137	道路	長尾八幡線	八幡市八幡備前、 八幡美濃山幸水、 美濃山西ノ口(国道1号~八幡インター線まで)	・歩道やガードレール等の安全設備の設置	あり	×	④大規模な工事								一部実施 (①)	技術審査のとおりにする	受付番号139と同一内容	
				・歩道の明確化になるカラー舗装等の実施	なし	○	-	○	○	○	○	○	○	カラード舗装を実施				
				・通学時間帯の一方通行可等の安全規制	なし	×	①警察が管理する施設に関する工事							安全規制は警察所管				
139	道路	長尾八幡線	八幡市八幡備前、 八幡美濃山幸水、 美濃山西ノ口(国道1号~八幡インター線まで)	・歩道やガードレール等の安全設備の設置	あり	×	④大規模な工事							一部実施 (①)	技術審査のとおりにする	受付番号137と同一内容		
				・歩道の明確化になるカラー舗装等の実施	なし	○	-	○	○	○	○	○	カラード舗装を実施					
				・通学時間帯の一方通行可等の安全規制	なし	×	①警察が管理する施設に関する工事						安全規制は警察所管					
141	道路	八幡城陽線	八幡市八幡三反長、 八幡吉原(長尾八幡線交差点から大谷川まで)	・歩道やガードレール等の安全設備の設置	あり	×	④大規模な工事							一部実施 (①)	技術審査のとおりにする	カラード舗装、路面標示を実施		
				・歩道の明確化になるカラー舗装等の実施	なし	○	-	○	○	○	○	○	○					
142	道路	八幡城陽線	八幡市戸津東代、 戸津蜻蛉尻(国道1号アンダーバス付近)	・歩道やガードレール等の安全設備の設置	あり	×	④大規模な工事							一部実施 (①)	技術審査のとおりにする	カラード舗装を実施		
				・歩道の明確化になるカラー舗装等の実施	なし	○	-	○	○	○	○	○	○					
143	道路	交野久御山線	八幡市内里古溜池、 内里東山川、 内里荒場(集落付近)	・歩道やガードレール等の安全設備の設置	あり	×	④大規模な工事							一部実施 (①)	技術審査のとおりにする	カラード舗装、側溝の蓋掛けを実施		
				・歩道の明確化になるカラー舗装等の実施	なし	○	-	○	○	○	○	○	○					
				・側溝の蓋掛け	なし	○	-	○	○	○	○	○	○					
145	道路	八幡木津線	八幡市岩田竹綱 (東岩田交差点)	・押しボタン位置を変更 ・横断歩道の設置	なし	×	①警察が管理する施設に関する工事							一部実施 (①)	技術審査のとおりにする	押しボタン位置の変更、横断歩道の設置は警察所管		
				・柵またはガードレールの設置	なし	○	-	○	○	○	×	○	○			通学路表示を実施		
				・通学路表示	なし	○	-	○	○	○	○	○	○					

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		選効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
146	道路	八幡木津線	八幡市上津屋里垣内、上津屋石ノ塔(市道里垣内1号線との交差点から、都々城交番までの南側区間が特に危険)	・交差点から南側に歩道やガードレール等の安全設備の設置	なし	×	④大規模な工事							一部実施 (①)	技術審査の おとりとする	カラー舗装を 実施
				・歩道の明確化になるカラー舗装等の実施	なし	○	—	○	○	○	○	○	○			
147	道路	八幡城陽線	八幡市内里蜻蛉尻、上奈良南ノ口、上奈良奈良里(八幡木津線交差(上奈良交差点)から内里蜻蛉尻)	・緑石の整備	なし	○	—	○	○	○	○	○	○	一部実施 (①)	技術審査の おとりとする	カラー舗装、 側溝の蓋掛け を実施
				・歩道やガードレール等の安全設備の設置	なし	×	④大規模な工事									
				・歩道の明確化になるカラー舗装等の実施	なし	○	—	○	○	○	○	○	○			
148	道路	八幡城陽線	八幡市戸津北小路、戸津南小路、戸津東ノ口(西戸津バス停から戸津東ノ口)	・道路の拡幅 ・歩道やガードレール等の安全設備の設置	ありあり	×	④大規模な工事							一部実施 (①)	技術審査の おとりとする	カラー舗装を 実施
				・歩道の明確化になるカラー舗装等の実施	なし	○	—	○	○	○	○	○	○			
149	河川・砂防	天津神川	京田辺市田辺棚倉から薪東向(左岸堤防)	・左岸堤防の計画的な管理	なし	○	—	○	○	○	○	○	○	実施すべ き②	技術審査の おとりとする	
				・大きくなった樹木の伐採	なし											
				・堤防の下部まで竹を伐採	なし											
150	道路	上狛城陽線 和東井手線	井手町(上狛城陽線、和東井手線全体を通して)	線を引き直し(凹凸のついたもので、車が踏んだ時に音が出たり振動が伝わったりするもの)	なし	×	⑤他事業で実施予定						他事業で 実施予定	技術審査の おとりとする	計画的な維持 補修で対応予 定	
151	道路	上狛城陽線	井手町大字井手小字南溝・宮ノ本(南溝三叉路から井手小学校まで)	①府道との三叉路に一旦停止線及び標識を設置	なし	×	①警察が管理する施設に関する工事							一部実施 (①)	技術審査の おとりとする	①は警察所管 白線の引き直 し、カラー舗 装、通学路表 示を実施
				②路側帯の白線を引き直し	なし	○	—	○	○	○	○	○				
				③路側帯のカラー舗装	なし	○	—	○	○	○	○	○				
				④路面に「通学路減速」と表示	なし	○	—	○	○	○	○	○				
152	道路	上狛城陽線	井手町大字井手小字南溝・下赤田(下赤田踏切から川田道踏切まで)	①横断歩道を両踏切間に設置	なし	×	①警察が管理する施設に関する工事							一部実施 (①)	技術審査の おとりとする	①は警察所管 白線の引き直 し、カラー舗 装を実施
				②路側帯の白線を引き直し	なし	○	—	○	○	○	○	○				
				③路側帯のカラー舗装	なし	○	—	○	○	○	○	○				
				④踏切付近に「飛出注意」看板を設置	なし	×	①町が管理する施設に関する工事									

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性			
153	道路	上狛城陽線	井手町大字井手小字野畑（シャン・ド・フルールからJR玉水駅まで）	①町道との交差点に横断歩道を設置	なし	×	①警察が管理する施設に関する工事規模な工事							一部実施 (①)	技術審査のとおりとする	①は警察所管 白線の引き直し、カラー舗装を実施
				②府道西側に歩道を設置	あり	×	④大規模な工事									
				③路側帯の白線を引き直し	なし	○	-		○	○	○	○	○			
				④路側帯をカラー舗装	なし	○	-		○	○	○	○	○			
154	河川・砂防	禪定寺川	宇治田原町禪定寺案内（右岸堤崩落）	堤の改修により補強	なし	×	⑤他事業で実施予定						他事業で実施予定	技術審査のとおりとする	京都府南部豪雨により被災したため、災害復旧事業で実施予定	
155	道路	上狛城陽線	城陽市市辺五島（関電の変電所～奥田理髪店まで）	・アスファルト舗装	なし	×	⑤他事業で実施予定						他事業で一部実施予定	技術審査のとおりとする	アスファルト舗装を他事業で実施予定	
				・歩道をつける	なし	×	④大規模な工事									

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない